吉野川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【中長期河道】【8/11】

浸水が想定される範囲を表示

1　説明文

（1）この水害リスクマップ（外水氾監※1）は、流域治水の推進を目的として、年超過確率 1／10、1／30、1／50、1／100、1／150、想定最大規模の降雨における外水氾監による想定浸水域等を示す多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水発生）を示した図面です。

（2）この水害リスクマップ（外水氾監）は、[中長期（令和２０年度末時点）]における吉野川、旧吉野川、今切川の河道及び浜水閘等設置の整備状況を前提して、年超過確率 1／10、1／30、1／50、1／100、1／150の降雨に伴う浜水により吉野川、旧吉野川、今切川が氾監した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（3）このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾監、高潮及び内水による氾監等※2を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップ（外水氾監）に示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨の考え方（降雨波形（吉野川　昭和４９年９月型、旧吉野川・今切川　昭和４７年９月型）、確率雨量など）を用いているため、既に公表している水系法に基づく浸水想定区域図、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）公表年月日　　令和５年２月２７日

（2）作成主体　　国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所

（3）実施区間及び対象となる河川

【徳島河川国道事務所】

・吉野川　　左岸　徳島県三好市池田町西山字穴吹地先から海まで

　　右岸　徳島県三好市池田町字シマ地先から海まで

・旧吉野川　左岸　吉野川からの分派点から海まで

　　右岸　吉野川からの分派点から海まで

・今切川　　左岸　旧吉野川からの分派点から海まで

　　右岸　旧吉野川からの分派点から海まで

（4）算出の前提となる降雨

・年超過確率１／１０

（吉野川　岩津地点上流域の２日間の流域平均雨量３２２mm）

（旧吉野川・今切川　大寺地点上流域の２４時間の流域平均雨量２６１mm）

・年超過確率１／３０

（吉野川　岩津地点上流域の２日間の流域平均雨量３７１mm）

（旧吉野川・今切川　大寺地点上流域の２４時間の流域平均雨量３２５mm）

・年超過確率１／５０

（吉野川　岩津地点上流域の２日間の流域平均雨量３９２mm）

（旧吉野川・今切川　大寺地点上流域の２４時間の流域平均雨量３５９mm）

・年超過確率１／１００

（吉野川　岩津地点上流域の２日間の流域平均雨量４２０mm）

（旧吉野川・今切川　大寺地点上流域の２４時間の流域平均雨量３９１mm）

・年超過確率１／１５０

（吉野川下流域（岩津-河口）　岩津地点上流域の２日間の流域平均雨量４４０mm）

・想定最大規模※3

（吉野川　岩津地点上流域の２日間の流域平均雨量７６５mm）

（旧吉野川・今切川　大寺地点上流域の２４時間の流域平均雨量１１３mm）

（5）河道条件　　中長期（令和２０年度末時点※3）

（6）関係市町村　　徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

※1 外水氾監　洪水位の上昇及び工作物の影響による越水・溢水・破堤氾監、無堤部の溢水氾監、堤防侵食による破堤氾監、漏水による破堤氾監。

※2 想定最大規模の浸水想定は、水防法に基づき平成２８年６月に指定・公表したものを表示しているため、計算条件が異なります。

※3 令和２０年度末までに最大限整備が進捗した状況を想定した河道条件であり、今後整備状況は変化する可能性があります。

位置図

凡　例

- 高頻度（1/10）
- 中高頻度（1/30）
- 中頻度（1/50）
- 中低頻度（1/100）
- 低頻度（1/150）
- 想定最大規模
- 市町村界
- 大臣管理区間

美　馬　市

美　馬　市

1:10000

吉野川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ
【中長期河道】【8/11】
浸水が想定される範囲を表示

この地図の作成に当たっては、吉野川市長の承認を得て、同市発行の１万分の１吉野川市地形図を使用したものである。（承認番号　４吉都第６９号）
この地図は、美馬市の承認を得て複製したものである。（承認番号　美監第５４９号）
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4JHs 322）